

自分たちのまちは 自分たちで守ろう

西条市自主防災組織等活性化 支援事業費補助金

地域防災力の向上を目的として、自主的かつ継続的な防災活動を行う自主防災組織等に対し、活動に必要な経費の一部を補助します。



補助の対象となる組織

- ① おおむね小学校区、公民館等の活動範囲の住民で構成された広域的に活動を行う自主防災組織と各地区防災士連絡協議会
- ② 防災西条ネットワーク

補助の対象となる事業

- ① 地区防災計画の作成に関する事業
- ② 地域の防災訓練の実施に関する事業
- ③ 地域の防災対策に係るワークショップの実施に関する事業
- ④ その他自主防災組織等の活性化又は連携促進を図るために市長が適当と認める事業

補助の対象となる経費 (例)

報償費	講師、訓練指導者等への謝礼
旅費	講師等を招くための旅費、事業実施のために必要な研修参加旅費等
需用費	文具品代、訓練使用機器の燃料代、チラシ印刷代、炊き出し訓練用の食材代等
役務費	切手代、イベント保険料等
委託料	専門性が高く、事業実施に必要な委託であって市長が認めるもの
使用料及び賃借料	会場借上料、バス借上料、施設入館料等
備品購入費	資機材等の備品（比較的長く使用し、かつ保存できる物品）の購入経費
その他	事業の目的を達成するために必要であって、市長が必要と認めるもの

上限
10万円